

第7回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年7月26日(火) 午後13時55分～午後14時15分

2 開催場所 大月市民会館4階会議室

3 出席委員

1番 米山 義一 2番 西村 恒男 3番 欠 席 4番 小宮 広督

5番 須藤 時夫 6番 佐藤 孝義 7番 山田 政文 8番 鈴木 明雄

9番 原 泉 10番 安藤 睦美 11番 平山 正幸 12番 清水 秀幸

13番 矢頭 恵造 14番 久嶋 昇

欠席者 3番 山崎 公江委員

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第19号 農地法3条第1項の規定による許可申請に対し許可を求め
る件

議案第20号 農用地利用配分計画に対し意見を求める件

日程第3 報告第10号 転用確認証明交付に関する報告

日程第4 その他

5 農業委員会事務局職員

事務局長 志村 隆夫 主査 竹下 仁 会計年度職員 岡部 啓三

6 会議の概要

事務局 それでは互礼を行いたいと思います。ご起立ください。相互に礼。ご
着席ください。

ただいまより、令和4年第7回農業委員会総会を開催いたします。

会長挨拶。米山会長よろしく申し上げます。

会 長 皆さんこんにちは。昨日まで連日35度前後の暑い日が続いておりました。
外での農作業は大変な事だと思いますが、今日朝から小雨交じりの少し
過ごし易い空模様になっていましたので、私も朝、日課となっております

す田圃の水入れの時に、植えて育った稲の発育を注意して見てみますと、穂がはらみ、いわゆる穂はらみが始まっていて、中には数本の穂が出て成長の早さを覗う事が出来ました。

ついこの間の5月の18日に田植えをしてからまだ2ヵ月一寸の早さですが、今年はやはり異常気象ではないかと思います。

その影響が田圃にも及んでいるではないでしょうか。

一方新型コロナウイルスの感染の拡大は、山梨県におきましても、先日1000人を超える日が、2日続いて有りました。

大月市内におきましても前の週の2倍近く増加して、感染者が出ています。

本日の総会の開催も事務局と検討して来ましたが、注意を促しながら開催する事になりました。

特に会長挨拶も短くとの事ではありますが、長くなってしまいました、案件だけはしっかりと審議し、会議を進めたいと思っておりますので、いつものようにご協力をお願い申し上げまして、挨拶と致します。

事務局 続きまして、開会宣告。会長お願いします。

会長 本日は、山崎公江委員が欠席ですが、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言いたします。

事務局 続きまして、議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき議長を会長にお願い致します。

議長 規則に従い議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。なお、会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから発言をお願い致します。議事の円滑な進行にご協力をお願い致します。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

10番、安藤 睦美委員、12番、清水 秀幸委員を指名いたします。

日程第2 議案第13号

議長 日程第2、議事に入ります。議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件を上程致します。

事務局

申請番号1について、事務局に説明を求めます。

それではお願いいたします。

2ページの地図と3ページの写真を併せてご覧ください。

併せて複雑になりますので、要旨をまとめてきましたので、併せてご覧頂ければと思います。

申請地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇外〇筆、地目は畑で面積は併せて〇〇〇〇㎡になります。

過去、ここ2ヶ月ほど議案で出されてきました、〇〇〇〇〇〇〇〇の土地の農地部分〇筆についてです。

譲渡人は、〇〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇〇です。

経緯については、お配りした用紙をご覧ください。

何回か競売の適格証明で出されましたが、「任意売却」というかたちで、競売をする前に債権者と債務者、この場合〇〇〇〇〇さんになりますが、話し合いがついて、返済をすると言う事で、取り下げになりました。競売自体が取り下げになりました。

そこにあるように、債務者である〇〇〇さんから、娘婿さんで、義理の息子になります〇〇〇〇さんが土地を買い取り、お金を支払い、形として〇〇〇さんが債権者、金融機関にお金を返すと言う事で話がついたと言う事です。

したがって、〇〇〇さんは土地を買い取ることにになりますので、農地法3条の許可が必要という、申請になります。

譲受人の〇〇〇〇〇さんについては、6月に農地を借りて3条の許可を得まして、すでに2000㎡以上の許可を受けています。

更に6月の前回の総会では、競売に参加できる資格があると、つまりこの土地を競売で落とした場合は買い取る資格があると言う事の適格証明も受けております。

形としては問題ないかと思っておりますが、ご審議の方をよろしくお願い致します。

議長

続いて地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いしたいと思います。

分からない。

條々主事 それは利用料が発生するものであれば、それは利用料が発生している
ので、それは書いてあるのですが、固定資産税については通常、所有者
側かと思いますので、利用料が発生すれば。

山田委員 利用料ね、分かりました。

議 長 ほかに何かございますか。

質疑がないようですから、採決致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、問題なしと決定いたします。

日程第3 報告事項

議 長 日程第3、報告事項を議題とします。

報告第10号について、事務局に報告を求めます。

事務局 それでは6ページをご覧ください。

場所は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇、面積は〇〇〇㎡、宅地拡張
として倉庫の建設。

追認として5月の総会で出された案件です。追認でしたので、証明書
を発行しました。

以上です。

議 長 只今の事務局からの報告に対し、何かご質問ご意見が有りましたら挙
手の上、お願い致します。

無いようですので、承認頂いたものと致します。

程第4 その他

議 長 日程第4その他を議題と致します。

委員の皆様から何かございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 先程、議題になった〇〇〇〇〇〇〇〇の事で情報が分かったら教え
てください。

農地の事は分かりましたけど、施設全体を〇〇のキャンプ業者に競売
とか落とすような話があったが、その話はまだ進んでいるのですか。

事務局 競売は農地を含めてすべてまとめてなので、競売自体が無くなってし

まいりました。施設も〇〇さんが買い取るという事です。

すべてまとめてと言う事ですので、農業するなり〇〇〇〇〇は別のことに使うのかもしれませんが、キャンプ場は入らないと言う事になります。

鈴木委員 〇〇〇〇〇さんというのは、私の斜め上の〇〇さんという家からお嫁に行った方。

弟さんが〇〇〇〇〇の社長さんになって、借財に苦労している話を毎回聞いているのですが、そういう事で話がついたと言う事ですね。

議長 他に何かございますか。なければ次に事務局からお願いします。

事務局 (諸連絡)

議長 他に何かございますか。

ないようですから、本日の日程は全て終了致しました。

議事進行にご協力ありがとうございました。

最後に職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理 慎重審議ご苦労さまでした

コロナに罹らないように注意をよろしくお願い致します。

これをもちまして、令和4年第7回大月市農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

以上は、この会議の概要を記録したものである。